

## 町田市民病院リネン総合業務仕様書

### 第1 目的

本件は、患者に衛生的な診療環境を提供することと病院職員が安全に診療できる環境の整備及び病院経営の効率的な運営を目的とする。

### 第2 件名

町田市民病院リネン総合業務(基準寝具等賃貸借、洗濯業務及びリネン類管理業務委託)  
(長期継続契約)

### 第3 履行場所

町田市民病院(町田市旭町2丁目15番41号)  
病床数:447床(東棟:245床 南棟:202床)

### 第4 契約期間

2019年10月1日から2022年9月30日まで(36か月)

### 第5 業務水準

- 1 一般財団法人医療関連サービス振興会から「寝具類洗濯」の認定を受けていること。
- 2 受託者は、400床以上の病院におけるリネン業務を3年以上継続して請負った実績、または見込みがあること。
- 3 受託者は、当該業務従事者の急な欠員等に対応出来る応援要員を有すること。
- 4 受託者は、本業務に精通した責任者を院内に配置することとし、責任者は本業務を管理監督すること。
- 5 受託者は、本業務従事者の健康管理のため、年1回以上健康診断を実施すること。

### 第6 業務概要

#### 1 基準寝具等賃貸借

##### (1) 基準寝具

ア 基準寝具の規格・寸法については、資料1～5を基本とした同等規格品とする。

イ 基準寝具の管理業務の内容については下記のとおりとする。

- ①院内・院外での基準寝具の納品・回収・在庫管理
- ②各部署から排出される不潔品の回収及び各部署まで清潔品の納品
- ③院内・院外での基準寝具の定期及び随時クリーニング(消毒・・・血液付着等による一時洗浄含む)

- ④院内・院外での基準寝具の点検、補修
- ⑤不潔品の仕分け
- ⑥清潔品の仕分け、たたみ等
- ⑦各種台帳受払い伝票等の管理
- ⑧各部署からの臨時請求等に対する対応

ウ 院内に保有する基準寝具類について病院と受託者双方立会いのうで在庫管理を行い、受託者は基準寝具の不足が生じないよう予備分を院内リネン庫に用意しておくこと。予備分の数量は病院と受託者で協議する。

## (2) タオル及び新生児用肌着

ア タオルの内訳は資料6、新生児用肌着は資料7のとおりとする。

イ タオル及び新生児用肌着は無補修のものであること。

ウ タオル及び新生児用肌着の管理業務の内容については下記のとおりとする。

- ①患者用清拭オシボリのタオル巻き・納品・回収（1日半以上経過した未使用のオシボリは回収し、新しいオシボリを納品する。）
- ②薬剤科使用のオシボリタオル納品・回収・洗濯
- ③検査科使用のバスタオル・フェイスタオル納品・回収
- ④リハビリテーション科使用のタオルの納品・回収・洗濯
- ⑤外来・病棟へのタオルの納品・回収
- ⑥タオルの在庫管理、臨時発注
- ⑦新生児用肌着類の納品と回収
- ⑧ウェットタオルについては、個包装したものを納品すること
- ⑨タオル回収後の空いたかごは消毒するなどし、清潔操作に十分な注意を払うこと
- ⑩外来・病棟の納品・回収の実施回数は使用状況を見て、適宜に対応すること

## (3) マタニティウェア（妊産婦用）

ア マタニティウェアの規格・寸法については、資料8を満たすものとする。

イ マタニティウェアの管理業務の内容については、マタニティウェアの納品と回収とする。

## (4) 内視鏡検診衣

ア 内視鏡検診衣の規格については、資料9のものとする。

イ 内視鏡検診衣の管理業務の内容については下記のとおりとする。

- ①内視鏡室内使用検診衣の納品・回収・洗濯
- ②受託者は検診衣の不足が生じないような枚数を用意すること

## 2 洗濯業務

(1) 使用済の病院所有（資料 11.12）の洗濯物を回収し、院内洗濯場において洗濯

する。

- (2) 院内洗濯場にて洗濯処理する洗濯物の品目は、別表3のとおりとする。  
※定期交換前に汚損した臨時汚染貸借カーテンを含む。
- (3) 洗濯後の洗濯物は、病院のセクションごとに仕分けを行い、納品すること。

### 3 リネン類管理業務

- (1) 院内で使用するリネン類(寝具類・貸借物品・病院所有洗濯物)の仕分け、検品、保管、各セクションへの供給、回収を行うこと。
- (2) 供給と回収を行うセクションは、別表1・2のとおりとする。
- (3) 各セクションから回収した使用済の物品を指定汚品庫にて仕分けし、適正に集積すること。
- (4) 貸借物件と病院所有の緊急性を要しない洗濯物の洗濯業務は、院外にある受託者の病院洗濯物のみを取扱う専門施設で行うこと。また、施設は医療法施行規則第9条の14第2号から第9号までに規定された基準を全て満たしてなければならない。
- (5) 洗濯・消毒等の基準及び使用する洗剤等に関しては、洗濯物の種類用途に応じ、双方協議して定めるものとするが、平成5年2月15日指第14号の厚生省健康政策局指導課長からの通知文の「第8 患者等の寝具類の洗濯の業務について」に記載された衛生基準を満たすこと。(本文に記された別添1の「病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準」を遵守すること。)基準寝具の洗濯回数、仕上げ条件等は資料1～4のとおりとするが、汚染等により基準外に必要なものについては、病院の指示により洗濯・消毒等をするものとする。
- (6) 病毒感染の危険のある基準寝具類や血痕、膿分泌物、糞便等に汚染された基準寝具を含め全部のリネン類は、病院で青ビニール袋に入れた状態で回収場所に置くので、開封することなく病院から搬出するものとする。
- (7) 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条第2項から第5項までに規定する感染症等の病原体により汚染されている寝具類等(汚染されているおそれがあるものを含む)についての消毒等は、病院が処理する。
- (8) 診療用放射線同位元素により汚染されているおそれのあるものについては、病院において診療用放射性同位元素による汚染状況を検査し安全性を確認するものとする。

## 第7 共通業務内容

### 1 定時供給業務

- (1) 受託者の洗濯工場から搬入される院内リネン類及び院内洗濯処理された洗濯

物について、仕分けを行う。洗濯工場からの搬入については、下記の通りとする。

ア 寝具類・寝巻類・ウェットタオル類については、月曜～土曜(週 6 回)

イ ドライタオル類・白衣等の甲所有物については、月曜・水曜・金曜(週 3 回)

(2) 仕分けされた院内リネン類について、定数に基づいた数量を各所へ供給する。

供給する場所・日時・品目については、「別表 1」のとおりとする。

(3) 供給する場所は、リネン庫・処置室・浴室・専用棚等の複数箇所とする。

(4) 供給する場所・日時・定数の変更については、双方協議により実施する。

(5) 病院が指定する納品書等の各種伝票を提出すること。

(6) 病棟(東棟 4 F～8 F・南棟 5 F～10 F)補足事項

ア 週 3 回以上の供給を実施すること。ただし、寝具類の供給については、病棟が指定する曜日(週 1 回)にまとめて供給する。

イ 各病棟の白衣・看護衣については、B 1 F リネン室前にフロアごとに仕分けした状態で所定のワゴン内に収めること。

(7) 病棟以外セクション(B 1 F～3 F)補足事項

ア 週 3 回以上の供給を実施すること。ただし、一部セクション・一部品目については、1 日 2 回の供給を実施すること。

イ 外来・オペ室等については、月曜・水曜・金曜の供給場所が増加するため、留意すること。

ウ 各セクションの白衣・看護衣については、セクション別に仕分けを実施し、各セクションへ供給すること。

エ 祝祭日・年末年始については、稼働状況に応じて供給すること。

## 2 臨時供給業務

(1) 定数に対して納品残があった場合、又は臨時供給しないと次回供給までに欠品となる可能性がある場合は、適時供給すること。

(2) 業務時間内に臨時供給の要請があった場合には、別途対応すること。ただし、病院担当者と協議の上、以下の場合には断ることが出来る。

ア 要請が適切な業務範囲を逸脱している場合。

イ 業務繁忙により通常業務に支障がでる場合。ただし、対応しなくても病院部門に重大な支障を生じない場合に限る。

## 3 回収業務

(1) 使用済の院内リネン類について、各指定場所から回収する。回収する場所・日時については、「別表 2」のとおりとする。

(2) 回収する場所は、汚物処理室・回収庫等の原則 1 カ所とする。

(3) 回収する場所・日時の変更については、双方協議により実施すること。

- (4) 回収した院内リネン類については、B 1 F 汚品庫にて仕分けし、適切に集積すること。
- (5) 病棟(東棟 4 F～8 F・南棟 5 F～10 F)補足事項
  - ア 平日は午前 2 回・午後 2 回の回収を実施する(土曜は午前 2 回のみ)。
  - イ 各病棟の定期交換実施日に関しては、定期交換分を別途回収する。
  - ウ 各病棟の白衣・看護衣については、B 1 F 更衣室から回収する。
  - エ ウェットタオル類については、有効期限を常に確認し、期限切れウェットタオル類を回収する。
  - オ 祝祭日については、原則的には通常どおりの供給を行う。
- (6) 病棟以外セクション(B 1 F～3 F)補足事項
  - ア 平日は午前 1 回・午後 1 回～2 回の回収を行う。
  - イ 土曜日は、稼働状況に応じた回収を行う(回収なしのセクションあり)。
  - ウ ウェットタオル類については、有効期限を常に確認し、期限切れウェットタオル類を回収する。

#### 4 保管場所等

賃貸借物件のベッドパット・タオルケット・シーツ・ドロシーツ・包布・枕カバー・肌着は病棟とし、検診衣は内視鏡室とする。その他の賃貸借物件は地下 1 階のリネン庫とする。白衣等の病院所有のものは各診療科又は職員に届ける。

### 第 8 従業員の体制

- 1 下記時間帯において、本業務を適正に実施するための人員を配備すること。
  - (1) 平日業務(月曜日～土曜日) 8 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0  
※状況に応じ早出・残業対応あり
  - (2) 祝祭日・年末年始業務 8 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
  - (3) 日曜日 業務は行わない。
- 2 受託者は、本仕様書に記した業務を完全に履行できる知識、経験者と必要数の従業員を確保すること。
- 3 受託者は、業務処理上の責任者を定め、常駐させるものとする。
- 4 受託者は、搬出・搬入に従事する従業員に対し、病院が認めた名札を着用させなければならない。
- 5 受託者は、院内・外を問わず、寝具類の洗濯、補修、運搬等に従事する従業員の健康管理に努め、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)に基づく健康診断を行うこと。

## 第9 業務遂行上の注意事項

- 1 受託者は、病院業務の円滑な実施のため、臨時的に必要な予備の寝具類を病院と協議のうえ、必要枚数を搬入し、備えるものとする。
- 2 受託者は、寝具類を病院で指定する場所に搬入、搬出する（病院への搬入口は2.8mの高さ制限有）。
- 3 受託者は、病院の業務運営に支障を来たさないよう院内・院外問わず清潔なリネン等の保有に努め、湿気、鼠害その他破損等については常時必要な措置を講ずるものとする。
- 4 寝具類は、常に良好な状態において使用できるように、洗濯時に点検し、破損等は補修しなければならない。
- 5 当院は公立病院であり、業務に従事する者は、公的病院の従事者であるという精神をもって業務にあたり、誠意と奉仕の気持ちを忘れないと同時に、患者及び関係者に不潔不快の念や、患者の治療・看護並びに病院運営に支障となる行為は絶対にしてはならない。また、患者のプライバシーに十分配慮し、業務上知りえた病院及び患者の秘密を第三者にもらしてはならない。

## 第10 損害賠償責任

- 1 衛生管理の欠陥により、病院又は第三者に損害を与えたときは、受託者がその責を負うものとする。また、院内・院外での搬出・搬入時の傷害事故等においてもその責を負うものとする。
- 2 受託者は、本業務の実施にあたって、病院又は第三者に損害をおよぼした時は、病院の責に帰す理由による場合のほかは、その賠償の責を負わなければならない。
- 3 前項を担保するため、受託者は業務の履行について損害賠償保険等必要な保険に加入し、その写しを病院へ提出すること。

## 第11 費用負担 ☆

- 1 受託者は本業務で使用する器機、消耗品等を必要数常備すること。
- 2 院内リネン類の納品用バック・回収用バックは、原則的には受託者の負担とする。
- 3 受託者が本業務上使用するリネン室等、業務に必要な場所は、病院が提供する。
- 4 病院はリネン庫に設置する棚等の必要設備を整備する。
- 5 本業務遂行のために使用する光熱水費は、病院が負担する。
- 6 本業務従事者が使用する被服は、受託者が負担する。

## 第12 契約保障

受託者は労働争議、天災地変その他の事情によって業務遂行が困難になった場合、病院の業務に支障のないように措置できるよう本業務の代行を目的とする保証書を提出す

るものとする。

### 第13 契約の解除

病院は次に該当する事由が生じた場合、本契約を解除することができる。

- 1 受託者が本契約に違反し、または本契約に関し病院に著しく損害を及ぼしたとき。
- 2 受託者が本契約を履行する見込みがないと認めたととき。

### 第14 請求について

- 1 賃借料、洗濯料（病院購入品が対象）及び管理業務委託料は、それぞれ毎月月末に締め切り、請求書を病院へ提出し、病院は翌月末日に支払うものとする。
- 2 業務委託料は、毎月額定額とすること。
- 3 本業務内容に変更が生じた場合、双方協議の上、業務委託料を変更する。
- 4 経済的変動が著しく生じた場合、双方協議の上、業務委託料を変更する。

### 第15 感染症等

- 1 病院は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条第2項から第5項又は第7項までに規定する感染症の病原体により汚染されているおそれのある洗濯物であって、関連法令の規定に基づいて定められた消毒方法による消毒が行われていないものの洗濯を委託することはできない。
- 2 病院は、診療用放射性同位元素により汚染されている洗濯物あるいは汚染されているおそれのある洗濯物の洗濯を委託することはできない。
- 3 病院は、上記に規定する洗濯物以外の洗濯物であって、ウイルス感染の危険のあるものの洗濯を委託する場合には、やむを得ない場合を除きこれに係る消毒は病院の施設内で行わなければならない。
- 4 病院は、例外的に消毒前のウイルス感染の危険のある洗濯物の洗濯を委託するときは、ウイルス感染の危険のある洗濯物である旨を表示の上、密閉した容器に収めて持ち出すなど他に感染するおそれのないようにする。

※病院が用意した専用ビニール袋に病院職員が密封するものとする。

### 第15 その他

- 1 災害時等（天災、人災とも）において、病院から緊急の対応を求められた場合は、可能な限りこれに対応するものとする。
- 2 病院敷地内は禁煙とする。
- 3 受託者は委託された業務を第三者に再委託してはならない。
- 4 受託者は業務上知りえた病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。個人情報の取り扱いについては別記「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」を遵守しな

ければならない。

- 5 病院は、受託者による業務遂行状況に不適切な事象を認めるときは、受託者に対し、業務に関する報告を求め、必要に応じて資料提出及び業務改善を求めることができる。
- 6 受託者は病院が実施する消防訓練及びその他病院が必要と認めた事業に協力すること。
- 7 受託者は、病院が取り組む省エネルギー・二酸化炭素削減に協力すること。

#### 1 5 適用される契約条項

本契約に適用される契約条項は、以下の区分によるものとする。

- (1) 基準寝具等賃貸借…賃貸借契約約款
- (2) 洗濯業務及びリネン類管理業務委託…業務委託契約約款

#### 1 6 疑義

本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、別途、協議のうえ定めるものとする。



【資料1】賃貸借物件 基準寝具の分類と2018年度実績

基準寝具の分類	2018年度実績数
入院患者用基準寝具	117,182 組
新生児用基準寝具	2,966 組
人工透析患者用基準寝具	78 組
当直職員用基準寝具	8,760 組

【資料2】賃貸借物件 入院患者用寝具 1床あたりの内訳

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
掛布団	1	化繊中空綿 100% 1.2kg 糸番手(経×緯×パイル) 16 /1×30/2×30/2	145cm×190cm		1回/6ヶ月			○
枕	1	側地:綿テッキング グリーンス トライプ 縫込み 中身:4.5mmソフトパイプチップ 850g	35cm×44cm		1回/6ヶ月			○
ベッドパ ット	1	T/C65/35 45s×45s タテ 120×ヨコ 66 0.8kg	100cm×200cm		1回/6ヶ月		○	○
タオルケ ット	1	綿 100% 20/1×30/2× 20/1	110cm×160cm		1回以上/1 週		○	○

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
シーツ	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s×21s タテ 60×ヨコ 60	182cm×290cm		1 回以上/1 週	○	○	○
ドロシー ツ	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60	119cm×200cm		毎日	○	○	○
包布	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60(横開き 3点紐止め)	148cm×205cm		1 回以上/1 週	○	○	○
枕カバー	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60	45cm×68cm		1 回以上/1 週	○	○	○

\* 洗濯回数については最低基準であり、汚れ具合や各部署からの要求があった場合は、その都度クリーニングを実施すること。

\* 規格、寸法は同等品で可。

【資料3】賃貸借物件 新生児用寝具 1床あたりの内訳

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
毛布	1	側:ポリエステル	45cm×55cm		1回/3ヶ月			○
ベッドパット	1	T65/C35 ポリエステル綿入 0.5kg	37cm×70cm		退院ごと		○	○
バスタオル	1	綿100%	65cm×135cm		毎日		○	○
シーツ	1	T30/C70	87cm×137cm		毎日	○	○	○
包布	1	T30/C70	50cm×65cm	別途協議	毎日	○	○	○
枕用タオル	1	綿100%	30cm×31cm		毎日	○	○	○

\* 洗濯回数については最低基準であり、汚れ具合や各部署からの要求があった場合は、その都度クリーニングを実施すること。

\* 規格、寸法は同等品で可。

【資料4】賃貸借物件 人工透析患者用寝具 1床あたりの内訳

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
掛布団	1	化繊中空綿 100% 1.2kg 糸番手(経×緯×パイル) 16 /1×30/2×30/2	145cm×190cm		1回/年			○
枕	1	側地:綿テッキング グリーンス トライプ 縫込み 中身:4.5mmソフトパイプチップ 850g	35cm×44cm		1回/6ヶ月			○
ベッドパ ット	1	T/C65/35 45s×45s タテ 120×ヨコ 66 0.8kg	100cm×200cm		1回/6ヶ月		○	○
タオルケ ット	1	綿 100% 20/1×30/2× 20/1	110cm×160cm		1回/1週		○	○
シーツ	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s×21s タテ 60×ヨコ 60	182cm×290cm		2回/1週	○	○	○

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
ドロシー ツ	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60	119cm×200cm		毎日	○	○	○
包布	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60(横開き 3点紐止め)	148cm×205cm		1回/1週	○	○	○
枕カバー	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60	45cm×68cm		1回/1週	○	○	○

\* 洗濯回数については最低基準であり、汚れ具合や各部署からの要求があった場合は、その都度クリーニングを実施すること。

\* 規格、寸法は同等品で可。

【資料5】賃貸借物件 当直職員用寝具 1床あたりの内訳

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
掛布団	1	化繊中空綿 100% 1.2kg 糸番手(経×緯×パイル) 16 ／1×30／2×30／2	145cm×190cm		1回／年			○
枕	1	側地:綿テッキング グリーンス トライプ 縫込み 中身:4.5mmソフトパイプチップ 850g	35cm×44cm		1回／6ヶ月			○
ベッドパ ット	1	T/C65／35 45s×45s タテ 120×ヨコ 66 0.8kg	100cm×200cm		1回／6ヶ月		○	○
タオルケ ット	1	綿 100% 20／1×30／2× 20／1	110cm×160cm		毎日		○	○
シーツ	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20／1×20／1平織り 21s×21s タテ 60×ヨコ 60	182cm×290cm		毎日	○	○	○

品名	数量	規格	寸法	色・柄	洗濯回数	仕上げ条件		
						アイロン	たたみ	消毒
包布	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60(横開き 3点紐止め)	155cm×210cm		毎日	○	○	○
枕カバー	1	綿 100% 糸番手(経×緯) 20/1×20/1平織り 21s× 21s タテ 60×ヨコ 60	45cm×68cm		毎日	○	○	○

\* 洗濯回数については最低基準であり、汚れ具合や各部署からの要求があった場合は、その都度クリーニングを実施すること。

\* 規格、寸法は同等品で可。

【資料6】賃貸借物件 タオルの種類と2018年度実績

種類	洗濯方法	仕上げ方法	2018年度実績数	主な使用部署
オシボリ(ドライ・白)	水洗い	たたみ	20,810 枚	外来
フェイスタオル(ドライ・白)	水洗い	たたみ	82,080 枚	医局・手術室・ICU
フェイスタオル(ウェット・白)	水洗い	たたみ	192,864 枚	病棟・内視鏡室・産婦人科外来
フェイスタオル(ドライ・緑)	水洗い	たたみ	69,280 枚	外来・内視鏡室・ICU・検査科・放射線科
フェイスタオル(ドライ・黄)	水洗い	たたみ	4,140 枚	病棟
フェイスタオル(ウェット・黄)	水洗い	たたみ	99,629 枚	病棟・内視鏡室
バスタオル(ドライ・白)	水洗い	たたみ	77,925 枚	院内全般
バスタオル(ドライ・緑)	水洗い	たたみ	3,940 枚	リハビリテーション科
バスタオル(黄)	水洗い	たたみ	1,500 枚	リハビリテーション科
バスタオル(茶)	水洗い	たたみ	1,207 枚	内視鏡室(器材用)
半バスタオル	水洗い	たたみ	2,890 枚	産婦人科病棟・NICU

【資料7】賃貸借物件 新生児用肌着の内訳と2018年度実績

品名	内訳	2018年度実績数
肌着セット	長着・肌着・ガーゼハンカチ各1枚	10,020 セット



【資料8】賃貸借物件 マタニティウェアの規格と2018年度実績

規格

- ・ サイズ:S~4L
- ・ 色:ピンク・桃色
- ・ 生地:綿 60% ポリエステル 40%
- ・ 肌触り:柔らかいもの
- ・ 下着ラインが透けないこと(最重要)  
※対策例:腰から下を2重にする
- ・ 七部袖
- ・ 丈:110~115cm
- ・ ワンピース型
- ・ 前合わせ、ただし、はだけないこと
- ・ 襟なし
- ・ ポケット1個以上
- ・ ボタンなし

以上の規格を満たすものを製作し、供給すること

なお、詳細な仕様については契約時、両者協議の上、決定することとする

2018年度実績数
1,081枚

【資料9】

品名	メーカー	品番	色	洗濯方法	仕上げ方法	数量
検診衣(術前術後着)	ナガイレーベン	PC376	サックス	水洗い	たたみ	2,670

【資料11】病院購入品 病院購入の洗濯物の内訳と2018年度実績

品名	洗濯方法	仕上げ方法	2018年度実績数
白衣	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	96,202 枚
看護衣	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	143 枚
予防衣	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	616 枚
前掛	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	229 枚
ズボン	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	65,406 枚
ベッドカバー	水洗い	プレス仕上げ、たたみ	2,173 枚
丸椅子カバー	水洗い	プレス仕上げ、たたみ	0 枚
バスタオル	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	154 枚
タオルケット	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	1,986 枚
手術衣(上)	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	9,566 枚
手術衣(下)	水洗い	トンネルフィッシャー、たたみ	9,286 枚
カーテンドライ	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	2,638 枚
デキュビマット	水洗い	タンブラー乾燥	2,496 枚
シーツ	水洗い	ローラー仕上げ、たたみ	106 枚
包布	水洗い	ローラー仕上げ、たたみ	266 枚
枕カバー	水洗い	ローラー仕上げ、たたみ	3,978 枚

検査着	水洗い	ローラー仕上げ、たたみ	17,051 枚
抑制帯	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	2,149 枚
フェイスタオル	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	289 枚
カーディガン	ドライ	タンブラー乾燥、たたみ	1 枚
つなぎ	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	143 枚
靴	水洗い	自然乾燥	0 枚
キャップ	水洗い	プレス仕上げ、たたみ	2 枚
電気毛布	水洗い	自然乾燥、たたみ	107 枚
靴	水洗い	自然乾燥	95 枚
毛布	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	6 枚
ラバーシーツ	水洗い	タンブラー乾燥、たたみ	1 枚
肩掛けポーチ	水洗い	自然乾燥	0 個

【資料12】病院購入品 ベッドマットレス洗浄 2018 年度実績

品名	2018 年度実績数
ベッドマットレス洗浄	22 枚